

6 県土都市整備委員会における村岡正嗣県議の質疑

2014年10月6日

◆付託議案に対する質疑（国土整備部関係）

Q. 村岡委員

第104号議案について伺う。

1 県として、建設業界における若年者の所得の状況を把握しているのか。

第120号議案について伺う。

2 首都高速道路の更新とはどのような内容か。新設や延長も含まれるのか。

また、更新に6,300億円必要とのことだが、内訳はどのようなものか。

3 道路整備特別措置法の改正の前後で財源の考え方には変化はあるのか。

4 資料にある写真の箇所はどこか。また、埼玉県内の路線は含まれるのか。

5 料金徴収期間を15年延長することだが、10年に短縮するなどの検討は行われなかつたのか。

A. 建設管理課長

1 データとして把握していないが、建設業界との意見交換の中で、仕事がきつく休日が不規則な割には、収入が低いことが建設技能労働者の主な離職原因だと聞いている。若い人の所得は決して高くないと考えている。

A. 道路政策課長

2 今回の更新計画では、橋の架け替えなど主要構造そのものを取り替える大規模更新のほか、主要構造全体に対して補修を行う大規模修繕を予定している。新設は含まれていない。大規模更新は延長8km、約3,800億円の事業を計画しており、大規模修繕は延長55km、約2,500億円の事業を計画している。

3 国の有識者検討会において、首都高速道路の更新財源は料金徴収期間を延長する方針が

示され、それに基づいて今回の法改正がなされており、その考え方には変化はない。

4 資料の写真は1号羽田線であり、海面に近いため塩害等で損傷の激しい区間である。

埼玉県内の路線は建設時期が比較的新しく、長寿命化工事も完了しており、今回の更新計画には含まれていない。

5 国の有識者検討会において、税金の投入や料金の値上げなど料金徴収期間の短縮が検討されてきたが、今回の計画では更新財源を全て料金収入で賄うこと前提に料金徴収期間を15年間延長することが必要になったものである。

Q. 村岡委員

第104号議案について改めて伺う。

1 建設業界における若い人たちの声を聞くことが重要である。事業の効果検証の中で若い人の要望を聞く用意はあるか。

第120号議案について改めて伺う。

2 道路公団民営化時点で、ある程度更新費用の必要性が想定できなかったのか。

3 更新財源である6,300億円は現在から発生する額なのか、あるいは2050年から発生するものなのか。

4 首都高速道路の更新について、都民や県民など一般に公開され、また関係自治体等が検証する機会はあったのか。

A. 建設管理課長

1 委託先の建設業団体に対し、若い人の声を聞くように投げかけていきたい。また、定期的に建設業団体との意見交換会を行っているので、その中で若い人の声を把握してまいりたい。

A. 道路政策課長

- 2 2005年の道路公団民営化時点では、通常の維持管理費は見込んでいたが、道路構造物の老朽化予測は難しく、具体的な更新箇所や対処方法が十分に明らかになっていなかった。
- 3 更新財源の6,300億円はこれから必要となる大規模更新、大規模修繕の必要額で、現在からの額である。
- 4 首都高速道路の更新については国の有識者会議で検討されており、トラック協会などの利用者からヒアリングを行うとともに、パブリックコメントを行い、広く意見を聴取した上で取りまとめられている。自治体の意見としては、2012年12月24日国土交通省から「今後の国土の幹線となる道路に関する制度等のあり方について」の意見照会があり、更新財源については利用者負担を原則とし、具体的な案を提示のうえ、十分な検証を行うことを本県の意見として提出した。

Q. 村岡委員

更新財源の全てを利用者が負担すべきとの法的根拠はあるのか。他の財源を投入することはできないのか。

A. 道路政策課長

法律では財源について制限はないため、他の財源、例えば税金の投入は可能である。ただし、今回の計画では更新財源を全て料金収入で賄うこと前提に料金徴収期間を15年間延長している。税金投入などに当たっては改めて国での議論をやり直す必要があると思われる。

◆付託議案に対する質疑（都市整備部関係）**Q. 村岡委員**

第117号議案について伺う。

- 1 今回の対象者は、地位の承継ができないとしても、障害などがある者ではないことを確認

したい。

- 2 また、不正入居者ではあっても、すぐに転居できない状況にある者などについては、どのように対応しているのか。

A. 住宅課長

- 1 今回の不正入居者は、障害者ではない。
- 2 障害や病気のある方、20歳未満の者を扶養している場合には、地位の承継を認めている。

◆付託議案に対する討論**Q. 村岡委員**

第120議案に反対の立場で討論を行う。

当該高速道路は、本来であれば、2050年で料金徴収期間が終了する予定であるが、約6,300億円の更新財源が必要との試算から、その財源確保のため料金徴収期間を延長するものである。

しかしながら、第一に、修繕等の必要性は認めるが約6,300億円という巨額の更新内容について、必要な工事であるか県民の検証を得られているとは認められないこと、第二に、大規模改修の費用は当初から想定されるべきものであり、その全額を利用者負担とすることには問題があり、反対である。